

# 諏訪湖周クリーンセンター(ecoポッポ)への ごみの直接搬入方法について

## 目次

- I. ご利用案内・・・・・・・・・・1 ページ
- II. 受入れ時間・・・・・・・・・・2 ページ
- III. 手数料・・・・・・・・・・2 ページ
- IV. 搬入手順・・・・・・・・・・2～5 ページ
- V. よくあるご質問(Q&A)・・・5～6 ページ

令和3年4月

湖周行政事務組合  
(岡谷市・諏訪市・下諏訪町)

岡谷市、諏訪市、下諏訪町の家庭ごみ及び事業ごみ(いずれも燃やすごみ)を個人及び各事業所自ら諏訪湖周クリーンセンターに持込むことができます。その場合の搬入方法は次のとおりです。

## I. ご利用案内

- ・ 岡谷市、諏訪市、下諏訪町にお住まいの方又は事業所の方に限ります。
- ・ 身分証明書(免許証など)の提示をお願いしています。
- ・ ご自身、同居のご家族以外の方がごみを持込む場合は、排出者と関わりのある書類(公共料金の領収書など)を提示していただきます。
- ・ 産業廃棄物に該当するごみは搬入できません。
- ・ 搬入する方は、搬入者情報を「受付カード」に記載していただきます。
- ・ 事前に受付カード様式を印刷して記載しておくことで、手続きがスムーズに行えます。  
受付カードダウンロード先：<http://www.suwako-ht.jp/download/>
- ・ 搬入できるごみはお住まいの市町ごとに異なりますので、下に記載した各組織市町へお問い合わせいただくか、各組織市町で発行している分別表等でご確認ください。

各組織市町の間合せ先

岡谷市 市民環境部 環境課 TEL 0266-23-4811 内線 1447 または 1448
諏訪市 市民環境部 環境課 TEL 0266-52-4141 内線 211 または 212
下諏訪町 住民環境課 生活環境係 TEL 0266-27-1111 内線 141 または 142

- ・ 一辺が 60cmより大きいごみは切断機側へご案内しますので、入口側プラットホーム誘導員にお知らせください。
- ・ ごみはご自身で降ろしていただきます。
- ・ 家庭ごみと事業ごみを混載して搬入される場合、料金体系が異なるため2度の計量をしていただく必要があります。  
また、搬入の際に混載して搬入される場合は、家庭ごみと事業ごみを分けて積み込んで来ていただきますようお願いいたします。場内で分別することはできませんので、降ろしやすいよう分別して積んで来てください。
- ・ 事業ごみには、一般の企業・事業所のみならず、自営業、農業、NPO 法人も含まれます。

※ 「受付カード」に虚偽の記載をした場合は、搬入をお断りします。

※ ごみの搬入時は係員の指示に従ってください。指示に従わない場合、搬入をお断りする場合があります。

※ サンドル等の履物で立ち入ることは大変危険ですので、ご遠慮ください。

※ センター敷地内の走行は、収集車など他の車両や設備に十分注意し、徐行してください。

## II. 受入れ時間

月～金曜日 8:30 ～ 16:00

土曜日 8:30 ～ 12:00

※日曜日、年末年始(12/31～1/3 迄)は受入を行っていません。

## III. 手数料

家庭ごみ	10kgにつき 110 円
事業ごみ	10kgにつき 160 円
ペット	940 円

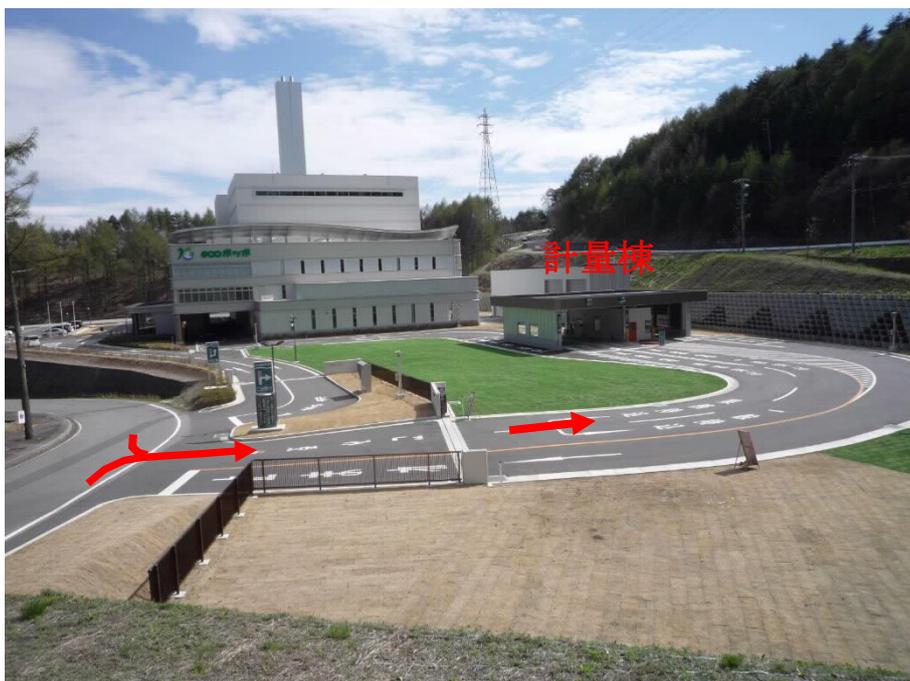
※ 10kg未満の場合も 10kgと同様の料金となります。

※ 家庭ごみにおいては、燃やすごみ指定袋にて搬入の場合は無料区分となります。

## IV. 搬入手順

### 1. 場内へ入場

写真手前の動線から入場し、計量棟へ車両を進めてください。



## 2. 入口計量器の上で車両を停止

信号手前の停止線にて車両を一時停止し、青信号を確認した後、右側計量器に車両を進めて計量器の上(緑箇所)に車両を停止してください。



## 3. 入口計量窓口で受付

車両から降車し、計量窓口にて身分証明書を提示し、「受付カード」を受取り、お客様情報をご記入ください。



## 4. 計量の実施

計量棟から受け取った「IC カード」を計量ポストのカードリーダーにかざし、計量してください。  
搬入者自身も計量器の上に乗った状態で、計量してください。



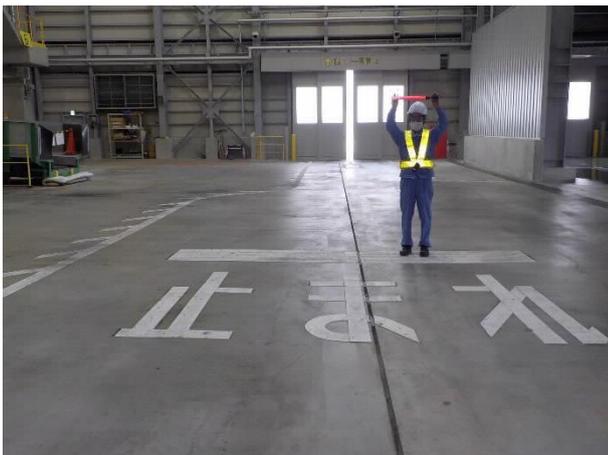
## 5. プラットホームへ移動

「IC カード」を職員が見やすい箇所(ダッシュボード上)に置き、計量棟の遮断機が上がったのを確認した後、プラットホーム入口扉へ車両を進めてください。左写真の黄色ラインで停車いただくと、センサーにより扉が開きます。開いたのを確認し、入場してください。



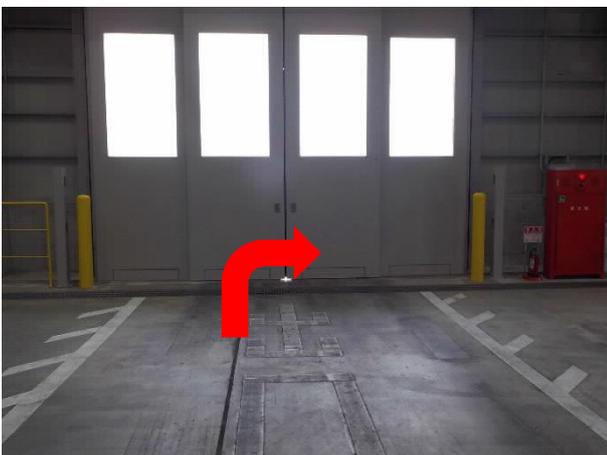
## 6. ごみの荷降ろし

プラットホーム内に入場後は、職員の指示に従ってごみを降ろしてください。  
大型のものを搬入した際にはその旨を誘導員にお伝えください。



## 7. プラットホームから退出

出口扉に向かい、扉の開放を確認してから計量棟へ進行してください。



## 8. 出口計量で計量・精算

出口計量器にて車両から降り、「IC カード」を計量ポストにかざしてください。

入口計量器と同様、搬入者自身も計量器の上に乗った状態で、計量してください。



## 9. 精算

「IC カード」を受付窓口に返却し、提示された手数料をお支払いください。



## 10. 退場

遮断機が上がったことを確認し、お帰りください。

## V. よくあるご質問(Q&A)

Q. 布団は持込めますか？

A. 持込み可能です。ロープ等で縛らずとも搬入可能となります。布団カバーにファスナー等の金属がついている場合は、取り外して金属ごみへ分別ください。

なお、手数料については、2 ページをご確認ください。

Q. 家具等の木材は持込めますか？

A. 金属を取り除き、規格以内に分解・切断してから持込んでください。

木板の場合：長さ 200cm 以下、幅 120cm 以下、厚さ 5cm 以下

丸太・枝の場合：長さ 200cm 以下、直径 25cm 以内

なお、手数料については、2 ページをご確認ください。

Q. 畳は持込めますか？

A. 持込み出来ません。

Q. 搬入可能時間は何時になりますか？

A. 受入時間の箇所(2 ページ)を確認ください。

Q. その他プラスチックのごみは持込めますか？

また、発泡スチロールの箱は持込めますか？

A. きれいなものは資源物であるので持込みできません。汚れているものは燃やすごみとして受入可能です。詳細はそれぞれの市・町にお問い合わせください(1 ページ参照)。

なお、手数料については、2 ページをご確認ください。

Q. 草や木の持込みは無料ですか？

A. 燃やすごみの手数料がかかります。なお、手数料については、2 ページをご確認ください。

なお、資源化することもできますので、それぞれの市・町にお問い合わせください(1 ページ参照)。

Q. カラーボックスは分解して持込まなければいけませんか？

A. 組立て式の場合は金属のネジがついているので、金属を取り外し分解して持込んでください。

なお、手数料については、2 ページをご確認ください。

Q. チャイルドシートは持込めますか？

A. 持込み出来ません。

Q. ごみの詳しい分別方法を知りたいのですが。

A. それぞれの市・町にお問い合わせください(1 ページ参照)。

Q. 一般廃棄物収集運搬業のごみを持込みたいのですが。

A. 登録が必要です。詳しくはそれぞれの市・町にお問い合わせください(1 ページ参照)。

Q. 灰は持込めますか？

A. それぞれの市・町にお問い合わせください(1 ページ参照)。

Q. 家庭の燃やすごみの持込み手数料を教えてください。

A. 手数料の箇所(2 ページ)を確認ください。

Q. ソファは持込めますか？

A. 中身に金属がついているものは、持込みできません。